

地域づくり支援ハンドブック

～2023年度版～

ダイジェスト版

- ◆ **本資料のねらい**：地域づくり事業の担当者が知っておくべきポイントを押さえる
- ◆ **読者対象**：異動や新任等で、本事業にはじめて関わることになった方
- ◆ **併用資料**：「地域づくり支援ハンドブック」本編（以下「ハンドブック」と呼ぶ）

【市町村の支援者向け】

「地域づくり支援ハンドブック」本編

- ・ 「市町村の支援者向け vol.2」
⇒ 都道府県や地方厚生（支）局等の市町村支援を行う方々が対象
- ・ 「市町村向け」
⇒ 市町村職員や地域支援事業に関わる関係者・機関等が対象
- ・ 各参照先ページを本資料内で記載



2024（令和6）年3月
株式会社日本福祉総合研究所

【市町村向け】

◆ **構成**：「市町村の支援者向け」「市町村向け」があり、以下のような3部構成になっています。

◆ **使い方**：自身の課題意識に合わせて、必要なところから参照してください。
総論と各論を行き来しながら、実務に生かしてください。

【第一部】 総論	地域づくりとは何か、事業をデザイン（事業企画）するとはどういうことかを押さえられるパート	何のために地域づくりを実施するのか 市町村の役割と地域支援事業 地域づくりのポイント・事例 伴走支援について（支援者向けのみ）	
	総合事業の活用・見直しについて押さえるべきパート	総合事業の見直しプロセス全体像 具体的な進め方	
【第二部】 総合事業の見直しプロセス紹介	多くの市町村において課題が挙がるテーマを、質問&解説型で紹介しているパート	1 介護予防ケアマネジメント	6 通いの場
		2 民間活用サービス	7 生活支援体制整備
【第三部】 各論	* 赤が改訂版で追加したものです。	3 住民主体サービス	8 認知症施策
		4 短期集中予防サービス	9 地域ケア会議
		5 移動支援サービス	10 他省庁との運動

ハンドブックの使い方

このハンドブックは、各市町村が自地域の地域づくり課題を前に進めるための実践的な資料です。「何をしたらよいかわからない」「改善のヒントを知りたい」といった際に、ご利用ください。

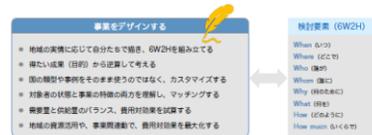
地域支援事業に課題を抱えている市町村として

- ▶ 住民の困りごとが増えてきている
- ▶ 財政面で厳しくなっている
- ▶ 地域の活力が失われている 等



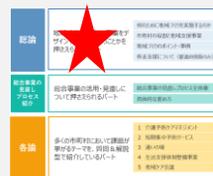
具体的な進め方を知ることができる

- ▶ 事例、フローチャート、チェックリスト、参照リンク等を掲載



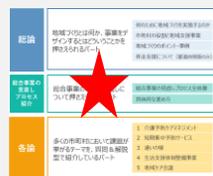
総合事業の見直し・検討をしたい場合

(例1)
次年度の方針検討を関係者間で進めたい



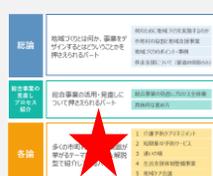
- ▶ 第一部（総論）と事例確認（事例動画リンクあり）
- ▶ 関係者とハンドブックを共有し、わがまちの方針を検討する

(例2)
総合事業の見直しはしているが、うまく進まない



- ▶ 第二部（見直しプロセス）のステップを確認し、どこで詰まっているかを検討する

(例3)
個別事業で課題があり、改善検討をしたい



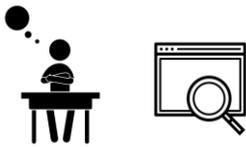
- ▶ 第三部（各論）の目次を見て、該当する領域の問いと解説を確認する

ハンドブックの使い方

また、このハンドブックは、高齢者を支える地域づくりに関して概要を学んだり、自分で深く考えていくための資料としても活用できます。

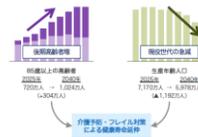
地域支援事業について学ぶ・考える・情報を探す、ことをしたい人として

- 何を見るべきかがわからない
- 情報の探し方がわからない 等



概要を把握することができる、情報の見方がわかる

- 解説やデータの掲載、課題の整理、情報リンク等を掲載



異動・新任等ではじめて地域づくり事業に関わる場合

(例4)
異動・新任等の事情で、概要が把握できていない



- ハンドブックの第一部（総論）を読み、求められていることを把握する。図解もついているので理解しやすい構成。



(例5)
前例のままに事業を進めていたが、疑問を感じている



- 事例動画や本質的考え方を参照して、参考にする



(例6)
情報が多すぎて何を検索してよいかわからない



- 関連する資料が該当ページに掲載されており、必要に応じて参照する

参照

「介護予防・日常生活支援～マニュアル」R3年度老健事業



ハンドブックの要点



** 第一部・第1章 **

①総合事業をうまく活用することで、高齢者が今までの暮らしを取り戻している地域が増えている

- 短期集中予防サービスを活用して歩けるようになった事例や、買物への移動支援を地域住民とともにすることで、一人暮らしの高齢者でも住み続けられる事例などがあります。

②高齢者にできる限り、地域での自分らしい生活を送ってもらうことが、わがまち自体をよくすることにつながる

- 2040年に介護ニーズが高まる85歳以上の高齢者は1,000万人超。できる限り地域で自立した生活を営んでもらうことが、医療・介護サービスの持続性、地域の持続性には大きく関わります。

③地域共生社会をめざし、地域包括ケアシステムをつくっていくことが、地域づくりそのものである

- 「介護」の枠組みだけで実現することが難しくなっています。地域住民や地域の多様な主体が「わがこと」として参画し、地域で住み続けられる仕組みを皆でつくっていくことが求められています。

** 第一部・第2章 **

①地域支援事業とは、地域との共創をしながら、地域の実情に応じた活動を柔軟に展開していくこと

- 市町村は、自分たちで全部の事業をやりきるのではなく、すでにある地域資源や活動を利用していきます。

②介護予防の対象は、フレイル（虚弱）が見られるものの、地域での自立した生活に戻れる方々

- 「もう年だから」と諦める風潮を是正しながら必要な支援をしていきます。

③いろいろな手段（事業）を有機的に連動させて一体的な支援にする事業のデザインが重要である

- 一連のプロセスを全体的・戦略的に行うことが「事業をデザイン（企画）する」ことです。

④そのために、事業を構成する要素（6W2H）のそれぞれを検討するとともに、全体として機能するように組み立てていく

- 具体的に、誰が、誰に、何を、何のために、どのように、いくらでという点を検討して、事業をデザインしていきます。

** 第一部・第3章 **

①分野の違う多様な人たちが共創していくために、対話をもとにつながる・知る・うまれるという循環をつくっていくことが大事である

- 共通の目的に向けて、互いの言動の背景にある感情・考え方・価値観などを言葉にしながら掘り下げていくことが、共創に向けた対話で重要な点です。

②地域づくりに関わる人をつくっていく「ひとづくり」が必要である

- 地域づくり自体が仮説と検証の連続であり、その中で多くのアクションをして経験を積み、自分たちのやり方を見出していくことが重要です。

③地域づくりの主体者は市町村であるが、都道府県の伴走支援、地方厚生(支)局による後方支援があることも理解して進めていく

- 環境構築や情報提供、支援チームの組成など、必要に応じて都道府県や地方厚生(支)局が支援する状況が整ってきています。

※支援者向けにおいては、市町村支援として伴走支援が効果的であること、その進め方についてもご紹介。
※市町村向けは第3、4章が支援者向け第3章に該当。

** 第二部 **

①「わがまちの高齢者を元気にできているか」から問いをスタートし、地域の実情を確認しながら、いまの事業の継続・見直しを検討していく

- 市町村の目的からスタートする検討のステップ図を、ハンドブックには掲載しています。

②「高齢者」が誰なのか、「わがまち」には何があるのか等を、きちんと実態把握していくことが検討を前に進めることになる

- どのようなデータを見たらよいか等、活用する情報やスクリーニング項目例を具体的に掲載しています。

③わがまちの取り組み全体としてストーリーを構築し、スモールステップで実践し、改善を繰り返していく

- ストーリーをどのようにつくり、どのようなデータを組み合わせるのか、流れを具体的に示しています。

** 第三部 **

多くの市町村で課題に挙がる9つのテーマを解説